

No.166



2020.11.1

募集

表紙写真を募集します
詳しくは裏表紙をご覧ください

市議会かさおかは
市民とのかけはしです
KASAOKA CITY COUNCIL

市議会かさおか

コスモスフォトコンテスト2019（議長賞）花の守人 藤井望 様

- 
- P 2 9月定例会を開催しました
 - P 6 意見の分かれた議案等審議状況
 - P 7 令和元年度決算認定要望事項
 - P 8 議員研修会を開催しました
 - P 9 ここが聞きたい！一問一答

9月定例会を開催しました

会期
9月3日～
9月29日



定例会の内容から
市民の皆さんに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

● できごと ●

議案審議

2～5P

一般質問

9～15P

次回は
12月
定例会

● 主な内容 ●

- 議案 …… 21件
- 報告 …… 4件
- 請願 …… 1件
- 発議 …… 1件
- 諮問 …… 1件



● ここに注目 ●

- ごみ袋有料化案を否決しました
- 補正予算を修正可決しました



ごみ袋有料化案を否決しました

議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について



どんな議案だったの？



A 現在、笠岡市では世帯の人数に応じて一定枚数のごみ袋を無料配布しており、足りなくなつた場合は有料で購入していただく「超過従量制」という制度になっています。これは全国的にも珍しい指定ごみ袋制度です。

改正案では、「超過従量制」の制度をやめて、1枚目から有料とする、「単純従量制」という、全国でも多くの自治体が導入している制度に変更するものでした。

たんじゅんじゅうりょうせい

なお、この度の笠岡市での改正案は次のとおりでした。

指定袋の種類	改正案 (1枚目から)	現在 (追加購入する場合)
可燃ごみ用	(新設) 10リットル	10円／枚
	20リットル	20円／枚
	30リットル	30円／枚
	45リットル	40円／枚
不燃ごみ用	30リットル	30円／枚
		70円／枚
		100円／枚
		70円／枚

これまで の経緯

平成26年度の笠岡市廃棄物減量等推進審議会の答申により、過去に3度の条例改正の議案の上程がありましたが、いずれも否決となっています。

Q どうして否決したの？

A

この議案は、より詳細な審査をするために総務文教委員会へ付託されました。委員会の審査では、賛成少数で「否決すべきもの」となりました。審査のあと、本会議で委員長報告が行われ、討論の後、採決をした結果、否決となりました。委員会での質疑応答などは次のとおりです。

執行部の説明

- ◆ごみ処理に係る市民の経費負担として、指定ごみ袋を有料化する。
- ◆現在の一定量を無料とする超過従量制から、1リットル当たり1円とする単純従量制に変更する。
- ◆市内での報告会、説明会、出前講座、ごみ袋の配布枚数の見直し等を行ったが、超過従量制では減量化にならなかったため、単純従量制に移行させたい。
- ◆施策の見直し案として、「ごみ収集施設設置費補助金」の上限の見直し、「生ごみ処理容器購入補助制度」の上限の見直し、「資源回収推進団体報奨金」の報奨金単価の引き上げ、紙おむつ使用者への無料ごみ袋の支給枚数の見直し、環境教育等に対する子供たちへの学習教材等への支援を考えている。
- ◆ごみ処理にかかる経費は、年間市民1人当たり1万2000円、施設の修理があれば1万4000円、これに老朽化した施設の建設費が加わり1万6000円から1万7000円になる。

委員の意見

- ◇目的はごみ袋の有料化ではなく、ごみの減量化である。現状の超過従量制の中でも、ごみステーションでの分別収集や回収の方法等、まだ検討できることがあるのではないか。
- ◇単純従量制にあわせて行うとして様々な施策を提示していただいたが、現在の超過従量制の中でもできる施策である。指定ごみ袋導入時のようなごみステーションでの分別指導等が必要ではないか。
- ◇生ごみ処理容器の購入補助制度があっても普及ができていないのではないか。
- ◇家庭ごみだけではなく事業ごみについても問題があり、企業に責任を持つもらう必要があるのではないか。市民に対して負担を求める前に事業所に対する負担が先ではないか。
- ◇ごみ処理は自治体が責任もって行う事業であり、市民に負担を求めることが前提ではなく、市民に負担を求めずにできる方法を考えるべきである。また、お金さえ出せばごみ処理してもらえるとして、必ずしも減量にならない場合もある。
- ◇単純従量制は、市民にごみの分別をより促し、ごみを減量化するために有効であると思うが、同時に、ごみの出し方のモラル問題への市の対応や、現在のごみ袋が無駄にならないように、移行するまでの利用、交換等の方針を出していただきたい。
- ◇現在のコロナ禍の状況下で、水道料金の引き下げ、様々な事業の支援や減免等の施策を行っている中、ごみに関しては市民に負担を求めるのはいかがなものか。

執行部の回答

- ◆ごみステーションについては、設置場所の問題等があるが、より分別しやすくなるよう考えたい。
- ◆ごみ処理容器については、モニター制度や活用による実績等を提示し、身近な形で普及できるよう努めたい。
- ◆事業所のごみの増加が全体の増加に繋がっている。事業所の増加もあるが、一般廃棄物の処理に関しては事業所ごみ減量化連絡協議会の中で、減量の情報提供を行い、減量化計画、分別の徹底を図りたい。
- ◆全国の自治体が単純従量制を導入しているのは、ある程度の負担をお願いすることで、減量化に効果があり、経費削減できるためである。将来の地球環境を守る責務があり、協力をお願いしたい。
- ◆廃棄物処理に関しては、市には適正な処理を行う努力義務が、市民には協力義務があり、市民の公平な負担をお願いしたい。また、超過従量制には不公平感がある。



補正予算を修正可決しました

議案名

令和2年度笠岡市一般会計補正予算
(第7号)

令和2年度笠岡市一般会計補正予算
(第8号)

第8号は第7号が修正となつたため、金額の整合性を図るために修正となりました。



なんの予算を修正したの？



次の事業の予算（総額683万円）を削除しました。

事業名	予算額
①本庁周辺駐車場改修事業	128万円
②中山間地農業ルネッサンス推進事業	200万円
③ラジコン草刈機導入事業	355万円



なぜ修正したの？



主な執行部からの説明と、委員の意見は次のとおりです。



①本庁周辺駐車場改修事業

本庁正面、南側駐車場の一般駐車場のうち8区画を高齢者・妊婦・身体に負担のある方のための「思いやりゾーン」としての駐車場を整備する。

優先駐車場であって専用駐車場ではないので、駐車の制限をするものではない。本庁周辺の駐車場については、配慮の必要な方に利用していただくという意識を持っていただくためのものである。



現在、本庁舎正面及び南側に各1台分の障がい者専用駐車場のほかに16台分の一般駐車場があります。

本庁舎の入口に近い駐車場のうち正面側に2台分、南側に6台分、あわせて8台分の「思いやりゾーン」の駐車場を確保するこの改修によって、一般駐車場は残り半分の8台となります。

6月補正予算では一般駐車場16台分すべてが「思いやりゾーン」となるため、大きな荷物の搬入搬出を伴う業務用車両等は、本庁入口周辺への駐車ができなくなるとして削除した経緯がありました。



◇16区画から半分になったとはいえ、思いやりゾーンという優先駐車場となると一般車両での来庁者及び業者は駐車しにくくなる。支障はないのか。

◇本庁周辺の一般駐車場が減ることで、かえって路上駐車する状況にならないのか。

◇現在の駐車場の利用状況をアンケート等でリサーチし、市民の要望や実情の把握を行わないのか。

◇本庁正面側の駐車場は駐車しにくい。また、バスの停留所もあり駐車場への出入りが難しい。その対策が必要ではないか。

◇庁舎入口までの屋根を設置するとか、駐車するスペースをもう少し広くし、停めやすくするということが思いやりだと思うが、どうか。

◇今後は、電子申請等により直接来庁しなくても手続き等ができるようにし、来庁することの負担を軽減していくべきである。

◇現在の本庁舎周辺は手狭であり、庁舎建て替えの問題もあるので、駐車場だけでなく、庁舎全体を検討する計画の中で考えていく必要があるのではないか。

◇コロナ禍ということもあり、今すぐ計画できないのであればもう少し検討してからでも良いのではないか。

②中山間地農業ルネッサンス推進事業

説明

笠岡諸島の各島の農産品や加工品について、国の事業を活用して陸地部の拠点施設を整備し、販売促進を進めるためのマルシェの開催や大型冷蔵庫等の備品購入を行う。

意見

- ◇冷凍・冷蔵については、今回提出された仕様でなく、もっと使い勝手の良いプレハブ冷蔵庫・冷凍庫の方がよい。
- ◇この計画に係るイベント内容資料、冷蔵庫の機種や見積書等の資料が何もない。どう審査・判断すればいいのか。計画書類がなぜ予算説明の時にも出てこなかったのか。そういう予算を計上すること自体がどうなっているのか。
- ◇この事業は予算の議決前にも関わらず一部先行して実施されている。過去に別の事業でも、予算の議決前から事業を始めたということで否決になった経緯がある。過去の否決になつた経緯があるにもかかわらず、今回も同様に踏み切ってしまったことについては、謝罪があったとはいえ過去の反省を顧みられていない。

③ラジコン草刈機導入事業

説明

デモンストレーションを行った結果、農業委員等の強い希望により、やはり6月補正時と同じキャタピラ式のラジコン草刈り機を購入したい。

解説

前回の6月補正時に、議会から「大型の機種でなく再度カタログ等を比較検討してほしい。また、県が草刈り機に対して検討している補助金の動向を見るべき」と意見を出して予算を削除し、再検討するように求めた経緯がありました。

意見

- ◇今回ため池の草刈りのためという説明だったが、本来、ため池は建設部の管理である。当面、機械の管理は産業部預かりと言っているが、ため池の管理をしたいのか、休耕地を解消したいのか、どちらなのか。執行部はどういう認識で議会に説明しようとしたのか。当然ため池の管理は産業部とはなっていない。休耕地の解消をさせてくれというのなら、市内に休耕地がいくつあり、その面積がいくつだと、そして農業委員がこのように解消する、というような計画を出すのが本来あるべき姿ではないのか。まして、他市が持っていないような高額な草刈り機を購入するなら、その説明があつてしかるべきである。
- ◇なぜ、コンパクトな型をやめて、この機種1本にしたのか。多くの市民に使い勝手の良いコンパクトな機種の購入を優先するのが本来ではないか。
- ◇6月議会において、重量もあり一般的でないとして否決されたものと同じ型式の草刈機の提案がされた。直前までコンパクトな型で考えられていたのを、デモンストレーションで数人の声で簡単にくつがえしたことは理解できない。議会の調査研究における意見をどのように考えているのか。



救急艇導入事業について

解説

この事業は6月補正予算で、他の消防本部で使用されていた救急艇を有償で譲り受けという内容で計上され、削除となりました。

今回の9月補正予算では、救急艇を新しく造るための基本設計を行うという内容でした。最終的に予算削除となりませんでしたが、次のとおりの意見がありました。

意見

笠岡諸島の救急艇として、新造船の実施設計には島民の意見を取り入れていただきたい。何よりも、夜間運航、職員の勤務体制等といった問題に対し、島民の安全安心が担保できる運航計画を作成し、1日も早い島民の不安を解消していただける救急艇の運航をお願いし、笠岡の離島の生活の維持、振興に努めていただきたい。

意見の分かれた 議案等審議状況



全会一致で
可決されたものは
笠岡市議会HPへ
掲載しています

●議案等一覧●

- 令和2年度笠岡市一般会計補正予算（第7号）（修正部分） ··· 可決
- 笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について ··· 否決
- 「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める」意見書採択を求める請願 ··· 不採択



賛成・不賛成の分かれた議案は
起立採決で賛否を問います。

賛成○ 不賛成●

会派名	創政 みらい						讀志会				公明党		改革 21		笠栄会		諸派					
議員名	天野 喜一郎	森岡 聰子	仁科 文秀	大月 隆司	栗尾 典子	桑田 昌哲	東川 三郎	奥野 泰久	大山 盛久	原田 てつよ	山本 聰	齋藤 一信	大本 邦光	藤井 義明	藏本 隆文	山本 俊明	妹尾 博之	坂本 亮平	樋之津 倫子	真鍋 陽子		賛成・不賛成
議案名																						
令和2年度笠岡市一般会計 補正予算（7号） (修正部分)	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	欠席	●	12 : 6	
笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	●	●	棄権	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	議長	●	●	●	○	欠席	○	7 : 10	
「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める」 意見書採択を求める請願	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	○	●	●	議長	●	●	●	○	欠席	○	5 : 13	

※議長は地方自治法第116条第2項の規定により、採決に加わることができません。

要望しています ～笠岡市の未来のために～

令和元年度
決算認定
要望事項



予算・決算において
市に対し、議会から
要望を付しています

9月定例会では、笠岡市の令和元年度一般会計等の決算の審査・認定を行いました。一般会計の決算認定で、8つの要望を付けて認定することとなりました。要望を市がどう取り扱っているのかは、進捗状況として定例会ごとに市から報告をしてもらいチェックしています。

笠岡市の効果的なPRを

笠岡市の認知度アップやイメージアップに繋がるシティープロモーションについては、ポスター等への有名人の起用や人気のあるコラボ企画イベントの開催等、一過性のものにならないようにすること。

また、他の自治体にはない笠岡らしい企画、他のイベント企画との連携等を考慮した効果的な事業にすること。



文化施設の連携を

点在する文化施設の連携を図り、各館の企画事業が効果的に展開できること。

また、予算や館内のスペース等制限があると思うが、限られた空間を工夫し、来館者に居心地良い場所を提供し、入館料等考慮した市民パスポートを考えるなど、広い年代に受け入れられる、親しみある施設にすること。

笠岡諸島の受入体制整備を

離島振興事業として島の玄関口となる港の整備については、離島への航路の手段として一般的な船舶も着岸できる施設の整備など、笠岡諸島の各島への受入体制を整え、日本遺産をはじめとする観光振興に繋がる事業になるようにすること。



ふるさと納税のさらなる推進を

ふるさと納税をしてくれた方のリピーターを把握し、丁寧な対応をすることによる納税者の確保を図るとともに、出品者の安定的な生産につなげよう努力すること。



特産品の増強を

果樹栽培などにおいて、昔から培っている技術を活かし、生産性、利益率の高い品種を地域が連携して、市場に対応できる量と高品質な「かさおかブランド」も増やし、地域が儲かる施策を進めること。

調査・測定情報の見える化を

定期的な測定・監視により生活環境の改善を図っていることを、基準を超えた場合の緊急情報のメールだけでなく、市民への安心安全のため、調査・測定情報を数値で見える化して、定期的に情報提供すること。



確実な避難を

災害時に避難する際、支援が必要な方の把握については、自主防災組織から情報提供をしていただき、漏れの無い避難ができるよう努めていただきたい。

また、その地区の利用可能な介護施設等の情報提供等を平時のうちに整備すること。



健康づくり事業のさらなる推進を

健康づくり事業による体力増強・介護予防の効果や財政効果を市民と共有して施策を進めること。また、まちづくり協議会等による良い意味での地域間競争をしていただくためにも、賞金などの予算編成も視野に入れること。

議員研修会を開催しました



構造設計って
なんだろう?
IS値って
なんだろう?

笠岡市は厳しい財政下において、公共施設等総合管理計画を進めています。

昭和の時代に、学校、公民館、福祉施設等、市民ための多くの公共施設を建設しましたが、現在、その多くが老朽化しており、既存施設の長期利用、計画的な維持管理、効率的な管理運営といった課題と、施設の大規模改修、建て替えといった施設の更新の問題が生じています。

昨今の度重なる災害に備えるため、市民の安全安心を担保できる公共施設として、耐震化判断による維持補修、更新費用は必要であり、今後の市の財政に大きく影響を与えるものになります。このことは、執行部に任せることではなく、議会もその実情を理解し、ともに考える必要があります。

市の所有する施設を、実際の耐震判断の数値から理解する方法について具体的に教授していただくため、一般社団法人 Village Bank Kasaoka の狩屋理事長をお招きし、「笠岡市所有建築物の状況」と題し研修会を開催しました。

耐震診断の評価指標である IS 値が低い建造物は、補強か建て替えを行う必要があること、低強度の建築物に補強を行うことは望ましくないこと、市民病院の既存棟部分や市役所本庁舎は数値的にどの程度耐震基準を満たしていないかということ等の説明をいただきました。今後ますます老朽化する公共施設の維持管理の判断を仰がれる機会が増える議会にとって、大変に有意義な研修となりました。



議会報告会を中止とします



来年度の予定は
改めてご案内させて
いただきます。

今年度の議会報告会について、開催に向けて検討をしましたが、新型コロナウィルス感染症の収束が見込めないため中止といたします。
なにとぞご理解を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。



ここが聞きたい！ 一問一答

代表質問
5会派
個人質問
8人



9月定例会
で行われた
一般質問の様子を
お伝えします

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、市民の皆さまの声や自身の考え方をもとに、市長や教育長などに方針や課題、成果を問うものです。

● 質問ルール ●

代表質問
質問時間

20分+
会派人数
×5分

個人質問
質問時間

1人
30分以内

質問回数

回数制限
無し

次回は
12月
定例会

おねがい

ここでは、紙面の都合上要約して掲載しています。
質問の様子はHPでも公開していますが、
ぜひ傍聴にお越しください。

※HPには定例会から約1カ月後に公開します。

次回質問日（予定）

12月 9日（水）個人
10日（木）個人
11日（金）個人

9時30分から！



市長 子ども議会の目的は、将来を担う子供たちが子ども議会を実験することにより、政治、議会及び選挙の仕組み等について学び、理解と関心を深めることで、社会参画への態度や意欲を培うものである。福山市では、毎年市内の小・中学生を子ども議員に認定し、まちづくりについて議場で市長や教育長に質問・提案が行われている。こうした取組は、市の将来を担う子供たちが本市の現状や課題を知り、若い世代からの視点から要望や質問を発表することを通して、市政に対する関心を高まることに

議員 市の四、五十年先を考えるにあたり、将来を担う子供たちがどのような笠岡だつたら住み続けたいと思うか、といったテーマでの意見を聞く場を設けてはどうか。

子ども議会について問う



消防長 島しょ部の救急搬送体制を考え、検討してきた。離島を持つ瀬戸内沿岸の自治体もほとんどが救急艇を配備していた。救急艇配備が最も早く対応ができる、命に係わることであるため一刻も早く取り組む必要があり、計画する新造船であれば御理解を得られると判断し、基本設計に係る予算を上

救急艇配備について問う

つながる。その結果、子供たちが主体性を持って本市の将来の在り方を考え、今後の市政に反映されていくことで、笠岡にずっと住み続けたいと思えるようになつてくことが期待される。

講志会

質問者

ひがしかわさぶろう
東川三郎議員

所属議員

おくのやすひさ
奥野泰久議員
おおやまもりひさ
大山盛久議員
はらだ
原田てつよ議員
やまもと さとし
山本聰議員



公明党

質問者

おおもとくにみつ
大本邦光議員

所属議員

さいとうかずのぶ
斎藤一信議員

重層的支援体制整備事業 の取組について問う

議員 GIGAスクール構想関連事業等との連携と、児童・生徒、学生や教員が学校・自宅で使うICT環境の整備についてたずねる。

議員 3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が新たに創設されることとなつた。どう取り組むかたずねる。

教育長 新型コロナウイルス感染症対策として、学習を学校と家庭の区別なく実施できる手段であるICT環境整備とその活用は大変重要と考えている。本市でも、オンライン学習のための端末や機器の整備について、今年度中に完了するよう準備を進めている。さらに、ICT化を推進するため、専門職の確保や専門性の向上に努める。9月中に教育情報化推進委員会を開く予定である。子供たちの学び方が大きな転換期を迎える今をチャンスと捉え、児童・生徒の成長や興味に合わせて、個性を伸ばせる教育と学習環境を実現できるよう取り組む。

市長 1つの包括的相談機能は、地域包括ケア推進室が関係課と相談支援機関の連携調整を行い、支援を行っている。また、府内の体制について定期的に協議する。2つ目の参加支援の機能は、行政と地域の専門機関が連携し、積極的に訪問し、継続して関わりを続ける体制を構築するとともに、専門職の確保や専門性の向上に努める。3つの地域づくりの機能は、地域ネットワークの構築に努め、人と社会がつながる地域での支え合いを生み出す。この3つの機能を一体的に実施し、誰も孤立しない地域共生社会の実現を目指したい。



市民の生命・生活を守る 体制をどう考えるのか

議員 島しょ部医療は、島民だけでなく、移住者、観光客にとっても重要である。市は、お金がない中で新造船まで至つたのか。

市長 財源はしつかり確保した上で、投資した結果である。

議員 災害時の行政と市民の役割分担の詳細はできたのか。また、災害直後は、市民自ら地域の中で完結すべきと考えられるのだが。

危機管理部長 災害直後は、地元の方で避難所運営をしていただきたい。職員が持っていく避難所開設用の資機材10箇所分はすぐ出せるよう準備している。コロナ禍における感染防具一式も10セット用意している。現地に先に渡す必要があれば、今後再検討したい。

市長 熱中症リスク軽減のため、屋内プールとして整備すべきと考へる。50mプールは利用実績等から新たに整備せず、25mプールと、幼児用プールを整備したい。温水プールは、整備費用や維持管理費用が多額になるため、今後慎重に検討する。解体した50mプールは仮設駐車場とし、現在のプール北側駐車場に新プールを建設する。

教育部長 令和3年度に実施設計を予定している。



改革21

質問者

くらもとたかふみ
藏本隆文議員

所属議員

ふじいよしあき
藤井義明議員

老朽化した運動公園プール の事業計画はどうなった

議員 運動公園のプールは、現在使用可能とされる25mプールも、老朽化が激しく改築の必要がある。不必要的工事を無くし、計画性をもって行っていただきたい。計画

しているプールの使用形態と今後のタイムスケジュールをたずねる。

市長 熱中症リスク軽減のため、屋内プールとして整備すべきと考へる。50mプールは利用実績等から新たに整備せず、25mプールと、幼児用プールを整備したい。温水プールは、整備費用や維持管理費用が多額になるため、今後慎重に検討する。解体した50mプールは仮設駐車場とし、現在のプール北側駐車場に新プールを建設する。

市長 公約は、第7次総合計画の実施計画に位置づけ、毎年ローリングして進行管理を行うことで実現する。さらに財源についても、一概に運営コスト等の比較を行うとともに、中・長期的な視点でも

議員 公約の実現に向けた個々のロードマップ及び財源の裏づけを示していただきたい。

市長 命は何物にも代え難い一番大切なものである。離島を持つ瀬戸内海沿岸のほとんど全ての自治体が救急艇を配備しており、一概に運営コスト等の比較を行うべきものではないと考える。

議員 現行の委託方式と導入による直営方式との運営コスト等の比較についてたずねる。

市長 いつ収束するかも見通しが立たず、長期的な対策が必要となると考えている。市民の生活を第一に考え、国や県としっかりと情報を共有しながら、来年度以降の対策を見据えた長期的な視点での独自施策を検討し、国、県の追加

議員 新型コロナウイルス感染症対策の財源についてたずねる。

市長 支援を行うことも今まで以上に大変になつたと捉えている。また、1人1台端末が今年度中に整備されることを踏まえ、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保していくため、教育委員会として来年度研究的に取り組む。

市長 ふるさと納税や未利用市有地売却の推進等、ありとあらゆる手段を使って自主財源を増やす努力をしてきた。コロナ禍においても引き続き財源確保に努める。

市長 島しょ部の救急搬送については、救急艇配備が最も早く対応でき、島民の負託に応えられるものと考え基本設計に係る予算を計上した。

市長 ありとあらゆる手段を使って自主財源を増やす努力をし、真に必要な事業に限定して、徹底的に再投資する正のスパイラルを生むことで強固な財政基盤を作り上げ、第7次総合計画に掲げたまちづくりの実現を行う。

教育長 通知では、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指すことが明記された。

議員 コロナ禍の中で経済活動は低迷している。公約の実現には強固な財政基盤が重要と考えるが、現状をどの様に考えているのか。

議員 議会に対し、新造艇を造るという話もなかつた。救急艇導入ありきでの予算計上かたずねる。

議員 今後の財政の見通しについてたずねる。

議員 昨年10月に文部科学省より不登校児童・生徒への支援の在り方について通知がなされた。指導法はどのように変わったのか。

コロナ禍における財政運営について問う

救急艇について問う

財政運営の在り方の基本方針について問う

支援、経済対策などを活用し、必要であるなら財政調整基金の取崩しも躊躇せず、対策を徹底する。



笠栄会

質問者

せのおひろゆき
妹尾博之議員

所属議員

やまもととしあき
山本俊明議員



創政みらい

質問者

おおつきたかし
大月隆司議員

所属議員

あまのきいちろう
天野喜一郎議員
もりおかさとこ
森岡聰子議員
にしなふみひで
仁科文秀議員
くりおのりこ
栗尾典子議員
くわだまさあき
桑田昌哲議員

観光資源・ふれあい空港を
航空公園へと転換ができるないか



さかもとりょうへい
坂本亮平議員

議員 空港を持つことにより市は陸・海・空につながる特色を持つ。特色を強みに変えるため、新たな目線で航空公園へと転換ができるかをたずねる。

産業部長 利活用を図ることによつて今以上に価値を高め、魅力ある施設として運用し、子供たちに誇れる夢のある空港となるよう探求する。

議員 笠岡だからできる事として空と笠岡諸島（日本遺産）を絡めた新しい観光資源になると考えるが見解を求める。

市長 空から笠岡諸島を見て笠岡のファンになつていただきことも大事で、付加価値を比較検討しながら積極的に考えていきたい。

**子供たちの安心安全対策は
学びと両輪で考えるべき！**



議員 今後再編するこども園について周辺の安全対策をたずねる。

こども部長 利便性や安全性を考
え、整備を進めていく。

議員 小中一貫モデル校である金浦中学校は浸水エリアでもある。教育手法と両輪で安心・安全も検討しているのか。

教育部長 校舎のかさ上げ等や特別警報時の対応等、しつかりと保護者の方に説明をしていきたい。

議員 安全対策は金を掛けねばよいというだけではなく、ソフトとハード両輪で考え、地域や保護者の声をしっかりと聞き、子供たちが安心して通うことのできる環境をつくってほしい。

山林への太陽光発電 施設の設置を問う



くわだ まさあき
桑田昌折議員

議員 自然エネルギーを源とする太陽光発電施設の山林への設置について、本市の認識をたずねる。

市長 再生可能エネルギーの導入を推進しているが、災害など新たな問題の発生につながらないよう関係法令等の遵守、地域住民とのコンセンサスを得られるよう設置事業者に求める。

議員 太陽光発電施設の県基準以外のものや災害の対応をたずねる
市民生活部長 環境、地域社会、
経済の3つが成り立つような形でないと
受け入れられるような形でないと
持続可能な地域社会は生まれてこ
ないと思っている。市としても地
域の方の不安は拭い去れるようく
対応していく。

交流人口と 観光の活性化を問う



議員 笠岡の観光で道の駅は外せないが、対応場所が固定されており、他の施設への移動が少ないよ

議員 笠岡の観光で道の駅は外せないが、対応場所が固定されており、他の施設への移動が少ないようを感じる。自転車も一つのアイデアとと考え、様々な現状の状況を踏まえて、観光客の移動なり、2次の波及効果が可能になるか。

市長 笠岡湾干拓地を一つのテーマパークとして楽しんでいただけ
るような仕掛けづくりを検討する。

議員 自転車を使った笠岡の集客も考え、県や他の地域と合同でやるのではなく、市独自のサイクリングロードを考えてもらいたい。

産業部長 道の駅を中心として、そこに車を置いて、自転車で廻るルートを検討したい。

広報戦略について問う



くりお のりこ
栗尾典子議員

地域おこし協力隊について問う



をし 庁内共有していただきたい。

議員 行政広報の指針、原則、規則はあるのか。情報を出すときの責任の所在はどこなのか。

市長 職員倫理規程等のほか、著作権尊重、個人情報保護の原則に沿つており、細かな規定はしていない。責任は課長だが、事象に合わせた職位が対応する。

議員 具体的なガイドラインを作成し、統一的な情報の出し方と責任の所在の明確化が必要である。
政策部長 全局的な規約が必要かも含めて速やかに検討したい。

議員 この事業の目標は何か。また、公共施策としての地域づくりを目標とするならば担当課は協働のまちづくり課ではないのか。

政策部長 市の魅力を創造、発信し、新しい人の流れをつくるのが活動の目標である。幅広な観点から定住促進計画を進めている定住促進センターが妥当と考える。

議員 市のビジョンが明確ではない。ニーズを可視化して住民との共有はできているのか。

政策部長 この施策が市民に理解いただけよう広報したい。

議員 広報専門の人員配置を希望する。「正しく伝わる」ために広報戦略を整える必要がある。行政

広報の管理、責任の意識の可視化

西大島新田団地の新規開発に伴う住民の安心安全の確保について問う



にしなふみひで
仁科文秀議員

空き家の管理責任・賠償責任を所有者等はしっかりとせ



議員 近隣に被害を及ぼしている空き家の所有者・相続人等が管理責任を果たさないケースが増えている。事故が起きた場合の賠償責任があることも伝えておくべきだ。

市長 空き家の適正管理は所有者等の責務であり、状態が改善されない特定空家等には、修繕・除却等の措置の助言・指導を行うと認定の際の通知文に記している。

議員 空き家の緊急対応に所有者等が関与せず、費用を出さないなかで、市としてもう少し市民に寄り添った対応ができないか。

建設部長 まず、業者に進入路を新設してもらうお願いをするが、かなわなかつた場合は一番南側の市道の拡幅要望を受ける形になる。

議員 市、隊員、地域のよりよいマッチングで活性化をお願いする。

建設部長 緊急時で、屋根が飛びそうな場合に所有者等と連絡を取つて市が対応した事例もある。市民に寄り添いこの事業を進めたい。



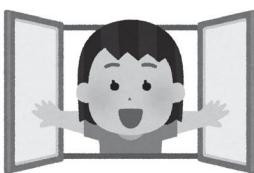
やまもととしあき
山本俊明議員

新型コロナウイルス感染抑制 後の市の対応について問う

議員 今後、新型コロナウイルス感染症も、時期が不透明なもののがある程度抑圧される時期が来る。その時、経済社会活動が全面再開となつても、経済社会の構図は構造変化をしていると考えられる。感染拡大前に検討された基本構想や総合計画、地方創生計画がコロナ克服に向けた経済社会活動の変化の中で矛盾はないか、リスクを抱えてないか、今後自治体経営の方向を一度立ち止まって検証する必要があるのではないか。

市長 コロナ禍は先行きが不透明で確実な見通しを持つことは困難な状況である。解決は途上にあり、経済、社会活動も極めて厳しい状況にある。世界中で経済社会活動のみならず大きな変化が起こると考える。目指す都市像をしつかり

と定義づけ、私が先頭に立ち、市民と議員の声を聞きながら共に考えていく。



令和元年度笠岡市公営 企業会計決算について問う

議員 令和元年度の水道事業会計・下水道事業会計・病院事業会計における監査委員の決算意見書を踏まえた上で、令和3年度の予算編成になると考へる。3つの企業会計の令和3年度の予算編成と今後の市長の思い描いている姿、経営についてたずねる。

市長 水道会計は、令和元年から国の交付金を活用し、老朽管路の更新を開始している。下水道会計は、下水道事業経営戦略のPDC Aサイクルによる定期的な見直しを行っている。病院事業会計は、新しい病院への移行を見据え、メリハリを付けた経営を行っていきたいと考えている。



まなべ ようこ
真鍋陽子議員

パートナーシップ 宣誓制度について問う

議員 パートナーシップ宣誓制度は総社市、岡山市で導入されているが導入に取り組む予定はあるか。

市長 この制度が平成27年に渋谷区で始まって以来、本年6月末までに51の自治体が導入し、105

2組が宣誓している。多様な性に対する理解が広まっていく中で、今後もこの制度を導入する自治体は増えていくと思われる。市においても多様な性を認め、性的マイノリティの方々が自分らしく生きられる社会を創造していくことが必要であると考えている。そのため市民の皆さんにも性的マイノリティについて正しく理解していただきための教育や啓発を充実するとともに、パートナーシップ宣言制度の導入を検討したいと考えている。



コロナ禍における今後の 行政運営について問う

議員 数か月前とでさえ大きく変化した社会状況、今後の経済立て直しの見通しが厳しい中、特別職報酬等審議会を開く意義があるのではないかと考える。市長の考えをたずねる。

市長 経済そのもののクーリダウンが相当長く続く可能性が高い中で、我々自身も報酬を削減してまでしつかりと対応していくことも検討しなければならないと考えている。特別職報酬等審議会の立ち上げも近々にまた考えていいきたい。

*他に「気候変動対策」、「県知事選の投票率」、「ヘルプマーク」、「インクルーシブ教育」、「オーガニック給食」、「放課後等デイサーカー」、「バス」について等の質問をしました。

市長 介護保険事業所等と連携し、災害発生時等に備えて避難訓練の実施や防災計画確認を促す支援、感染症に関しては事前準備、感染症対策の研修の充実、事業所間の情報交換の場を作っていきたい。

産業部長 女性農業委員の活躍する場を設けたい。

議員 介護保険事業計画に今後取り入れなければならない感染症や災害への対策について、本市の組をたずねる。

市長 県の施策により、インフルエンザ予防接種は生後6か月から小学校6年生まで無料である。市独自の支援策として、高齢者、中高生等にも拡大を検討している。

議員 インフルエンザ予防接種の取組等で、特に高齢者、子供、障がい者への配慮についてたずねる。



もりおかさとこ
森岡聰子議員

コロナ禍による新しい生活様式の現状について問う

地域再生課題について問う



議員 農業振興地域の見直しについて市の方向性をたずねる。

市長 市内の多くの地域を狭く形の整っていない農地が占めている。

議員 農業以外の産業振興や地域の活性化、福祉の充実など幅広く検討しその土地を最大限に生かしていく必要がある。地域の変化を見極め、農業振興の見直しを検討する。

議員 農業委員会の役割と方向性、また、女性活躍の考えをたずねる。

市長 農地等の利用の最適化の推進を担う。現場での中心的な役割を担う農地利用最適化推進委員を3名増員した。

産業部長 女性農業委員の活躍する場を設けたい。

JR笠岡駅周辺整備の基本構想について問う

防災、減災の観点からBCP（事業継続計画）について問う



やまもと さとし
山本聰議員

議員 駅周辺整備について、都市計画マスタープランでは駅周辺の市街地の再整備、商業業務機能や文化、交流機能等の集積を図るとあるが、KPIなど具体的な指標はどう決められ、展開しているか。

また、南口の整備について、ローデマップ等の進捗状況はどうか。

建設部長 公共交通を利用している市民の数を指標（KPI）としている。駅周辺整備基本構想に基づき駅周辺整備を着実に推進する。

また、駅南口からのアクセス改善や南北と連携した交通結節機能の強化について、関係機関と協議や調整を進めている。バリアフリー化等の推進や、ペデストリアンデッキ等の設置で笠岡港への回遊性向上し、周辺地域が賑わいの創出の場となる。

議員 市の業務継続計画（BCP）は南海トラフ地震を想定したものであるが、コロナ禍、大型台風への対応策は講じているか。

危機管理部長 最大規模の被害想定で対応策を考えているため、大きな台風の被害等への対応は可能である。感染症の疫病対策においての非常時の優先的業務は業務継続計画を準用し対応する。

議員 本庁舎等が使用不能の際、代わりの施設はあるか。また、本庁舎の建て替えの計画はあるか。

市長 代替庁舎は総合体育館、保健センターを考えている。本庁舎の建て替えについては、昨年度からプロジェクトチームの中で基本構案策定を進めている。



日本遺産認定PRポロシャツで議会開催



笠岡市、丸亀市、土庄町、小豆島町の2市2町による「知ってる!? 悠久の時が流れる石の島～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～」が昨年、日本遺産認定されました。

笠岡市議会ではPRのために、9月定例会中の3日間、全議員がPR用のポロシャツを着用して本会議に臨みました。市長を始め、執行部の皆さんにも着用をお願いし、ご協力いただきました。

今後も日本遺産のPRに一丸となって取り組んでまいります。

12月定例会のお知らせ

12月1日（火）	初日（議案上程ほか）
9日（水）	2日目（個人質問）
10日（木）	3日目（個人質問）
11日（金）	4日目（個人質問）
14日（月）	5日目（議案質疑ほか）
15日（火）	総務文教委員会
16日（水）	厚生産業委員会
18日（金）	予算決算委員会
21日（月）	議会運営委員会
22日（火）	最終日（議案採決ほか）

※この日程は予定です。

日程は11月27日の議会運営委員会で決定します。



●表紙を飾ってみませんか ●

笠岡市議会では、笠岡市観光連盟主催のフォトコンテストに議長賞を設置していただいている。議長賞となった作品は、市議会かさおかの表紙に使用させていただきます。

※笠岡市観光連盟の使用基準の範囲で別に使用することがあります。

※応募は電子メールで笠岡市観光連盟へお願いします。

(info@kasaoka-kankou.jp)

※応募の詳細は笠岡市観光連盟HPを御覧ください。

(http://www.kasaoka-kankou.jp/photo)



市議会かさおかでは紙面の都合上、情報を要約して掲載しています。

ぜひHPをご覧ください。



◎広報公聴委員会
○山本俊明
大本邦光
(◎委員長)
○藏本隆文
妹尾博之
(○副委員長)
大月隆司
仁科文秀

編集の窓

いつまで続くかと思われた今年の夏の暑さでした。笠岡市では、新型コロナウィルス感染症対策として、経済的にも健康面でも最も影響を受けやすい立場の方々を支援するための補正予算を何度も組んでまいりました。

議会では、市長・執行部が提出する議案や補正予算に対し、質疑を重ね、議員間での討論を大切にしています。何でも賛成、何でも反対ではなく市民にとって、将来の笠岡市にとってどうなのかという視点から、これからも是々非々

でしっかりと考えて臨んでいく所存です。

おねがい

公職選挙法により、選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附等を行うことは禁止されています。

このため、市議会議員は選挙区内にお歳暮を送ったり地域の行事に差入れや祝儀を出すことはできません。年賀状を出すこと等も禁止されていますので、ご理解とご協力をお願いします。

